

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和4年11月25日（金）15：00～16：05

場 所：日本薬剤師会第2会議室

出席者：山本会長、安部副会長

提出資料：

- ・令和4年11月18日 第3回 新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース資料
- ・直近の感染状況等を踏まえた国民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）
（令和4年11月24日 日薬業発第315号）
- ・新型コロナウイルス抗原定性検査キット取扱薬局等のリスト化について（依頼）
（令和4年11月10日 日薬業発第303号）
- ・新型コロナウイルス抗原定性検査キットの発注及び感染拡大時の休日等の検査キット販売体制の整備について（協力依頼）（令和4年11月24日 日薬業発第313号）
- ・新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）の医療機関及び薬局への配分について（令和4年11月24日 日薬業発第316号）

1. 第28回FAPA学術大会について

山本会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

第28回アジア薬剤師会連合学術大会（FAPA2022）が、11月8日から12日にかけてマレーシアのクアラルンプールで開催された。

今年はFAPAの役員選挙及びFAPA部会座長の選挙が実施され、会期中に開催された理事会において、本会の安部副会長がFAPAの副会長に選出された（任期は2023年1月から2026年）。

次回は2023年10月24日から28日、台湾において臨時の開催を予定している。

2. 新型コロナウイルス感染症の対応について

・第3回新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォースについて

山本会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

11月18日に、第3回新型コロナ・インフルの同時流行タスクフォースが開催された。

全国的に新型コロナの感染増加が継続しており、今後の感染状況についても今夏のような感染拡大となる可能性がある。また、一部地域において季節性インフルエンザも増加傾向であることに伴い、国民に向けた健康管理の呼びかけの段階を引き上げることが決まった。

・直近の感染状況等を踏まえた国民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）

山本会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

本会では、国民に向けた「ワクチン接種の検討」「体調不良時に備えた、解熱鎮痛薬や国が承認した新型コロナ検査キットの早めの購入」のお願いに加え、厚生労働省が作成したリーフレットを活用して重症化リスクに応じた外来受診と療養の呼びかけを行うよう各都道府県薬剤師会に要請した。

また、薬局における抗原定性検査キットを「販売している」旨の周知・広報について、一層の取組を周知いただくようお願いした。

・**新型コロナウイルス抗原定性検査キット取扱薬局等のリスト化について**

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

厚生労働省より、新型コロナウイルス抗原定性検査キット(以下、検査キット)の取扱薬局等に関する情報のとりまとめ(リスト化)について依頼を受けた。

今冬において季節性インフルエンザとの同時流行の懸念、また新型コロナウイルス感染症の第8波の到来も示唆されており、検査キットの販売体制の強化については、同時流行に備えた厚生労働省の「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」において、岸田内閣総理大臣、加藤厚生労働大臣より直接要請を受けた。

本会は、国からの要請に応えるとともに、国民が必要な医薬品を入手できる体制の整備とその見える化について非常に重要と捉え、都道府県薬剤師会に検査キット取扱い薬局等の情報をとりまとめていただくように要請した。

また、今般のリスト化とあわせて、検査キットとOTCの解熱鎮痛薬をあらかじめ自宅に備えておくことの呼びかけと販売・相談対応の強化、及び検査キットを販売していることの地域住民への周知(薬局店頭における掲示等)についても、会員への周知・徹底をいただくようお願いした。

・**新型コロナウイルス抗原定性検査キットの発注及び、感染拡大時の休日等の検査キット販売体制の整備について**

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部及び同医薬・生活衛生局総務課等より、検査キットの安定的な供給・確保のための発注と併せ、今後感染状況が悪化した際の地域において夜間・休日にも地域住民が検査キットを入手できる体制整備についての協力依頼を受けた。

現在、新型コロナウイルス感染症の第8波の到来と季節性インフルエンザとの同時流行に備えて、年末年始等を含めた体制整備が必要とされている。

これに伴い、各都道府県薬剤師会宛には、在庫・流通状況を踏まえ、特定製品に偏らない入手可能な検査キットの発注及び一定期間分・同一法人内複数店舗分をまとめた発注等、地域薬剤師会等が中心となって、土日・祝日や一般勤労者が購入しにくいと指摘のある夜の時間帯の輪番制等による各地域の体制整備(例：休日夜間当番薬局の活用等)(年末年始対応を含む)を進めていただくように通知を発出した。また、休日等の体制整備と情報発信についても周知いただくよう、発出した。

なお、休日等の対応については、各薬局に対して24時間や深夜帯の開局までを求めるものではなく土日・祝日や夜の時間帯(一般勤労者の帰宅時間等)に、各地域において「どこで購入できるか」を地域住民が容易に認識できるようにするためのものである。

また、休日等の販売体制整備を含む販売体制の強化については、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会と3団体で協力して取り組んでいくことを団体間で確認を行った。

・新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）の医療機関及び薬局への配分について

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

今般、新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「エンシトレルビルフマル酸」（販売名：ゾコーバ錠 125mg。以下「ゾコーバ」）が緊急承認された。ゾコーバの医療機関及び薬局への配分については、当面の間、一般流通は行わず厚生労働省がその所有権を有した上で配分される。

承認後2週間程度は、都道府県が選定したパキロビッドの処方・調剤実績のある医療機関及び薬局が、ゾコーバを扱える機関として都道府県がリスト化される。リスト化された機関は、ゾコーバ登録センターに登録を行うことで発注が可能となる。

ゾコーバは、院内処方が可能な医療機関において患者が発生した際の発注（1箱4人分）が可能とされており、医療機関でのあらかじめの発注・在庫配置は認められておらず、在庫配置は薬局においてのみ可能となっている。

また、ゾコーバを扱う薬局には、パキロビッドと同様に、医療機関との連携はもとより、患者の服薬情報の収集のため必要に応じて当該患者のかかりつけ薬剤師・薬局や過去に利用した薬局と連携を行うこと、また製造販売業者による使用の成績に関する調査への協力等が求められている。

各都道府県薬剤師会には、都道府県が行う薬局の選定について、同剤の特性等も踏まえ、行政及び医師会等の関係団体等と連携・調整を図り対応いただくようお願いするとともに、会員薬局に対し、ゾコーバを扱う医療機関及び薬局から患者の服薬情報等について照会があった場合に円滑な情報提供がなされるように周知を要請した。

また、2週間程度を経過した後は、都道府県が選定した医療機関及び薬局がゾコーバを扱える機関となることが予定されている。

記者からの質問は以下の通り。

記者：22日に緊急承認された、塩野義製薬の新型コロナウイルス感染症経口治療薬「ゾコーバ」について、日薬の受け止めを伺いたい。

山本会長：ゾコーバが承認されたことについては喜ばしく感じている。一方で、相互作用に併用禁忌の医薬品も少なくないため、副作用等と併せてしっかり確認していかなければならないと感じる。

記者：電子処方箋の運用開始まであと2ヵ月だが、予定通りの運用開始に病院関連団体より、懐疑的な声もある。この件に対する日薬の姿勢を伺いたい。

山本会長：薬局は医療機関からの電子処方箋にも対応する必要があることから、体制整備への協力を呼びかけている。しっかりと対応していきたい。

記者：国の補正予算案には、HPKIの普及に向けて22億円が計上されている。これに伴い、薬剤師個人がHPKIカードを取得する際の発行費用についても軽減が執行されるのかを伺いたい。

山本会長：現段階では補正予算が確定されていないこともあり、HPKIカードを取得する際の費用の軽減については検討中である。本会としては、薬剤師がカードを取得しやすい仕組みにしたいと考えている。

記者：2024年度に始める「第8次医療計画」の策定に向けて、第8次医療計画等に関する検討会

の意見の取りまとめに記載された「薬剤師の確保」の件について、日薬の受け止めに伺いたい。

山本会長：在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループでは、在宅医療の体制構築に係る指針改定に向け見直しが必要と考えられる事項を中心に 意見のとりまとめが行われた。

現段階で、今回のとりまとめに関する方針内容を確認すると、様々な項目で薬剤師や薬局に係る記載が盛り込まれたと考えている。最終報告においても今回盛り込まれた内容が反映されるように、今後もしっかりと対応していきたい。

記者：新型コロナと季節性インフルエンザの同時検査キットの OTC 薬化に向けた議論が本格化していることについて日薬の意見を伺いたい。

山本会長：薬剤師が自らの判断の上で提供できるようになるスイッチ OTC については賛成である。一方で、コロナとインフル同時検査キットの OTC 化は、検査結果の判断が難しいと言われているため、OTC 化になれば改めて使用される地域の方々の正しい判断が必要になる。当該検査キットを正しく使用していただくためには、販売時の情報提供等は大切であるとする。

記者：政府の規制改革推進会議の医療系ワーキンググループで議論が始まった件について、訪問看護ステーションに備蓄できる薬剤の対象拡大の案が示された。これについての受け止めに伺いたい。

安部副会長：薬剤師が国家資格に基づいて業務として取り組む「調剤」に踏み込んでいることから、問題に感じている。この件については、医師、看護師、薬剤師が連携して、必要な薬剤を供給できるようにすることが重要と考える。在宅医療を受ける患者の安全性を第一に考え、地域の中の連携を壊さないように議論を進めていただければと思う。

記者：アジア薬剤師会連合（FAPA）の副会長に、安部副会長が選出された件について、今後の意気込み等を伺いたい。

安部副会長：FAPA の参加国の地域は広く、処方箋発行の状況等にかなり差がある。一方で IT 化については同じような速さで進んでいるように感じた。各国との議論を通し、日本の成功事例や失敗例を共有することで、参加国の参考にもなるのではないかと思う。積極的に情報交換を行っていきたい。

次回の定例記者会見は、令和4年12月7日（水）、15：30～16：30

以上